

地盤審査と保証の第三者機関
一般社団法人 地盤保証検査協会による地盤保証

地 盤 保 証 G メ ン (地 面) I

概 要

物件ごとに、[地盤品質判定士]が 審査を行います !!

皆さまに、「品質(安全性)を確保する地盤」を提供するため、地盤調査会社が行う地盤調査および補強工事の内容について、「地盤品質判定士」の資格を有する当協会の検査員が、物件(地盤)ごとに審査を行います。

審査をクリアした物件が、保証の対象となります !!

当協会は、審査適合と判断した物件(地盤)について保証を行います。

※審査適合に至らなかった物件(地盤)については、地盤調査会社に差し戻し、同時に改善案を提案します。

対象建物 新築・増築の建物で、次に掲げるものとします。

用 途 : 戸建住宅、店舗併用住宅、事務所、店舗、集合住宅(アパート)、公共施設等
面 積 : 1階床面積 330㎡ (100坪)以下 延床面積 1,000㎡以下
階 数 : 地下1階+地上3階まで
構 造 : 木造、非木造(鉄骨・RC・PC)等

保証の範囲 / 支払限度額

①対象建物の修復費用

5,000万円(上限)

②対象地盤の修復費用

5,000万円(上限)

③引っ越し・仮住まい費用

200万円(上限)

④休業補償(店舗を含む物件)

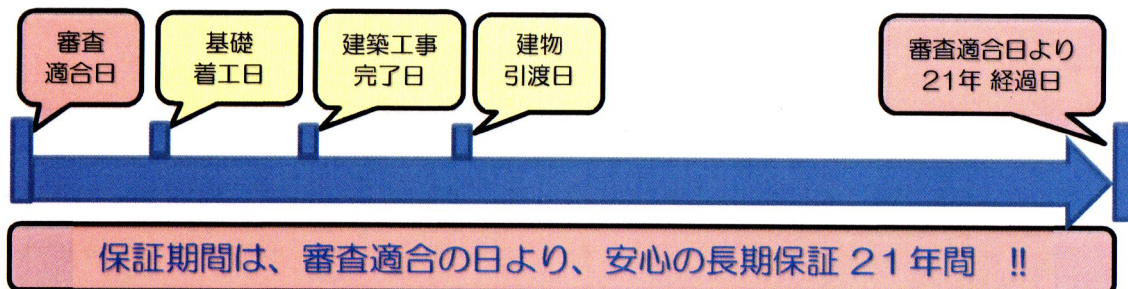
100万円(上限)

①+②+③+④合計で

5,000万円 (上限)

(免責なし)

保証期間



保証は、審査適合の日から、即スタート !!

基礎着工～建築工事途中の不同沈下事故にも、しっかりと対応します。



保証期間は、21年間 !!

保証期間は、建物引渡日(※1)より20年間をカバーする(※2) 安心の長期保証21年間です。

※1 建売物件の建物引渡日は、建築主事等より「検査済証」が発行され、住宅販売会社(販売部門を含む)および不動産会社等に引き渡される日とします。

※2 審査適合日より、建物引渡日までの期間が1年以内の場合に限りです。